

# 金沢大学法学類月報

第2号 2013年11月25日発行

編集・発行：金沢大学法学類広報委員会  
協力：金沢法友会法学類広報プロジェクト



冬の足音がすぐ近くまで聞こえる季節になりました。法学類月報第2号をお届けします。今回から、法学類教員の自己紹介を連載でお届けします。トップバッターは、さる10月に本学に着任された平川英子准教授です。最近の出来事からは、東川浩二教授の外国法ゼミの話題。また、就職活動体験記として、就職活動が始まりつつある3年生に4年生からの応援メッセージをお届けします。



## ◆連載◆ 法学類の先生

## 第1回 平川英子先生

皆さん、はじめまして。2013年10月から税財政法を担当することになりました。皆さんにとって税財政法はあまり馴染みのない科目かもしれませんね。

私をはじめ税財政法に出会ったのは大学3年生のゼミ選びのときでした。当時、一学年（法学部だけで）400人くらいの学生がいましたが、税法ゼミの履修者は4年生を合わせても6名の小規模なゼミでした。同じ先生が行政法のゼミも担当されていましたが、そちらは20名以上の人気ゼミ…。彼我の差は科目の知名度によるのではないかと当時の先輩方とよく話し合ったものです。

あれから〇年…、科目の知名度はあまり変わっていないようです。皆さんにとって、税財政法というと計算ばかりしているようなイメージでしょうか。実際は計算だけにとどまらず、理論的な面白さと、税金をめぐる繰り広げられる納税者と課税庁との壮絶なバトル、その背景を織り成す人間ドラマが魅力の法分野だと思います。ぜひ一緒に税法ワールドを探検しましょう！

税財政法担当 平川英子

## 最近の出来事から

### 外国法ゼミ、関西学院大学英米法ゼミと合同ゼミ

10月25・26日の2日間、金沢大学法学類の外国法ゼミと、関西学院大学法学部の英米法ゼミ（担当・木村仁先生）との合同ゼミを、

関西学院大学法学部で行ないました。

1日目は関学側から、未成年者の不法行為と監督義務者の責任というテーマが出されま

した。親の監督責任を原則として認めない英米法と、親のほぼ無過失責任を認める日本法とを比較したうえで、具体的な事例について、



どのような判断が妥当かを議論しました。

2日目は金大側から、自叙伝の内容に虚偽の事実があることを理由に読者が返金を求めることの可否というテーマを提示しました。判例は否定的な見解でほぼ固まっていると言えませんが、本件のように、違法薬物を使わず超人的な記録を残した自転車レース界の巨人が実は薬物を使っていたような場合、自叙伝の根幹的な部分に関わる虚偽であり、別の判断があり得るのではないかということを議論しました。

他大学の学生との議論は大いに刺激になったようです。

外国法ゼミ担当 東川浩二

## 「長い就職活動の中で」

12月の合同説明会から就職活動が本格化し、そこから内々定をもらうまで半年程度の短期決戦だとよく聞きましたが、私自身の実感としては大変長い活動期間でした。その間、頑張らなきゃ頑張らなきゃと予定や勉強を詰め込みすぎると、どこか途中で意識が低下してしまい、投げ出したくなることも多々あったのです。そこで私が取った方法は、思い切って予定というものを立てず締め切りに追われない、というものでした。一見無謀に思える方法ですが、それからはストレスも少なくうまくやれました。すべての方におススメはできませんが、自分に合うやり方を考え、必要なものを取捨選択していくことが大切だと痛感しました。

予想以上に就職活動が長くなったり、希望している結果とは違う現実と直面することもあると思います。そんな中、やる気だけは持ち続け前進していくことが大事だと思います。友人と現状を話し合ったり夢を語り合うことで、自分だけでなくみんなが同じ気持ちで頑張っていると考えることが、一番の励みになりました。

法学類4年（日立ビルシステムに就職内定） 倉光晶彦



- 法学類の学生、卒業生、教員に関するイベント等の情報を、ぜひお寄せください。
- 関係者の皆様のご寄稿を歓迎します。採用された方には、法学類グッズを進呈します。
- 本誌のバックナンバーは、法学類HP (<http://www.law.kanazawa-u.ac.jp/home/geppo>) に掲載していますのでご覧ください。
- メールでの定期配信（無料）をご希望の方は、金沢大学人間社会系事務部学生課 法・経済学務係 ([n-hkgaku@adm.kanazawa-u.ac.jp](mailto:n-hkgaku@adm.kanazawa-u.ac.jp)) までお申し込みください。
- お読みになってのご意見ご感想は、上記メールアドレスまでお寄せください。